

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

御幸毛

連 結 財 務 諸 表

(昭和 57 年 7 月 31 日提出の
証券取引法第 24 条第 3 項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和 55 年 5 月 1 日
至 昭和 56 年 4 月 30 日
自 昭和 56 年 5 月 1 日
至 昭和 57 年 4 月 30 日

大 蔵 大 臣 殿

昭和 57 年 8 月 30 日提出

会 社 名 御 幸 毛 式 会 社



英 訳 名 MIYUKI KEORI CO., LTD.

代表者の役職氏名 取締役社長 杉 浦



本店の所在の場所

名古屋市西区西志賀町 1916 番地

電 話 番 号 名古屋 531 - 1551 (代表)

連 絡 者 管理本部部長 上 野 寿 夫

連 絡 者 総 務 課 長 吉 村 肇

もよりの連絡場所 な し

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。
- 2 当連結会計年度(昭和56年5月1日から昭和57年4月30日まで)の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき名古屋第一監査法人の監査を受け、次のとおり監査報告書を受領した。

御幸毛

監 査 報 告 書

御幸毛織株式会社

取締役社長 杉 浦 太 殿

作 成 年 月 日 昭和57年8月27日

事 務 所 所 在 地 名古屋市中村区名駅四丁目6番18号
名古屋ビル

監査法人の名称 名古屋第一監査法人

代表社員 公認会計士
関与社員

渡辺 芳 明



代表社員 公認会計士
関与社員

田 中 稔 三



当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行なうため、以下に掲げられている御幸毛織株式会社の昭和56年5月1日から昭和57年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、御幸毛織株式会社及び連結子会社の昭和57年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記のとおり報告いたします。

（本書面の枚数 1枚）

連 結 貸 借 対 照 表

(単位 千円)

科 目	前 連 結 会 計 年 度 (昭 和 5 6 年 4 月 3 0 日)		当 連 結 会 計 年 度 (昭 和 5 7 年 4 月 3 0 日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
資 産 の 部		%		%
Ⅰ 流 動 資 産				
現 金 及 び 預 金	5,236,485		5,280,861	
受 取 手 形 及 び 売 掛 金 ※ 1	5,807,516		6,263,713	
関連会社受取手形及び売掛金 ※ 1	793,622		873,128	
有 価 証 券	2,297,305		2,284,488	
た な 卸 資 産	3,818,564		3,875,328	
そ の 他	343,774		403,472	
貸 倒 引 当 金	△ 189,592		△ 110,435	
流 動 資 産 合 計	18,107,674	63.0	18,870,055	63.1
Ⅱ 固 定 資 産				
1 有 形 固 定 資 産 ※ 2				
建 物 及 び 構 築 物	803,742		758,785	
機 械 及 び 装 置	142,151		117,682	
土 地	539,382		539,382	
そ の 他	28,178		89,120	
有 形 固 定 資 産 合 計	1,513,453	5.3	1,504,969	5.0
2 無 形 固 定 資 産				
施 設 利 用 権 そ の 他	6,837		7,238	
無 形 固 定 資 産 合 計	6,837		7,238	
3 投 資 そ の 他 の 資 産				
投 資 有 価 証 券	7,497,472		7,715,112	
非連結子会社及び関連会社株式	61,555		61,555	
長 期 貸 付 金	1,517,709		1,725,139	
そ の 他	51,130		52,590	
貸 倒 引 当 金	△ 20,389		△ 18,658	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	9,107,477	31.7	9,585,738	31.9
固 定 資 産 合 計	10,627,767	37.0	11,047,945	36.9
資 産 合 計	28,735,441	100	29,918,000	100

(単位 千円)

科 目	前 連 結 会 計 年 度 (昭 和 56 年 4 月 30 日)		当 連 結 会 計 年 度 (昭 和 57 年 4 月 30 日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
負 債 の 部		%		%
Ⅰ 流 動 負 債				
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	86,590		66,294	
関連会社支払手形及び買掛金	20,044		25,909	
短 期 借 入 金	3,931,000		4,331,000	
賞 与 引 当 金	203,014		190,368	
事 業 税 等 引 当 金	207,305		190,025	
法 人 税 等 引 当 金	654,135		557,690	
そ の 他	557,206		549,344	
流 動 負 債 合 計	5,659,294	19.7	5,910,625	19.8
Ⅱ 固 定 負 債				
従業員退職給与引当金	659,828		672,286	
役 員 退 職 引 当 金	173,820		196,960	
固 定 負 債 合 計	833,648	2.9	869,246	2.9
Ⅲ 特 定 引 当 金				
価 格 変 動 準 備 金	83,336		74,609	
特 定 引 当 金 合 計	83,336	0.3	74,609	0.2
負 債 合 計	6,576,278	22.9	6,854,480	22.9
資 本 の 部				
Ⅰ 資 本 金	1,815,000	6.3	1,815,000	6.1
Ⅱ 資 本 準 備 金	1,874,602	6.5	1,874,602	6.8
Ⅲ 利 益 準 備 金	453,750	1.6	453,750	1.5
Ⅳ その他の剰余金	18,015,811	62.7	18,920,168	63.2
資 本 合 計	22,159,163	77.1	23,063,520	77.1
負 債 資 本 合 計	28,735,441	100	29,918,000	100

注 記 事 項

前 連 結 会 計 年 度 (昭 和 56 年 4 月 30 日)	当 連 結 会 計 年 度 (昭 和 57 年 4 月 30 日)
※ 1 受取手形割引高及び裏書譲渡高 なし	※ 1 受取手形割引高及び裏書譲渡高 なし
※ 2 有形固定資産の減価償却引当金合計額 3,065,022 千円	※ 2 有形固定資産の減価償却引当金合計額 3,112,376 千円
※ 3 調整年金に関する注記 連結会社は、調整年金制度を一部採用した。	※ 3 調整年金に関する注記 連結会社は、調整年金制度を一部採用している。

連 結 損 益 計 算 書

(単位 千円)

科 目	前 連 結 会 計 年 度 (自 昭和55年5月 1日) (至 昭和56年4月30日)			当 連 結 会 計 年 度 (自 昭和56年5月 1日) (至 昭和57年4月30日)		
	金	額	百分比	金	額	百分比
I 売 上 高			%			%
製品及び商品売上高		9,134,960	100		9,412,677	100
II 売 上 原 価						
製品及び商品売上原価		5,583,217	61.1		5,837,631	62.0
売 上 総 利 益		3,551,743	38.9		3,575,046	38.0
III 販売費及び一般管理費						
販売費及び一般管理費 ※1		1,820,011	19.9		1,960,269	20.8
営 業 利 益		1,731,732	19.0		1,614,777	17.2
IV 営 業 外 収 益						
受 取 利 息	642,543			722,801		
有 価 証 券 利 息	340,382			446,024		
受 取 配 当 金	88,652			108,421		
そ の 他	159,742	1,231,319	13.5	26,394	1,303,640	13.8
V 営 業 外 費 用						
支 払 利 息	356,516			299,768		
従業員預り金利息	33,658			24,999		
そ の 他 ※2	64,317	454,491	5.0	37,090	361,857	3.8
経 常 利 益		2,508,560	27.5		2,556,560	27.2
VI 特 別 利 益						
事業税引当金戻入額	3,854			13,714		
貸倒引当金戻入額	0	3,854	0.0	11,523	25,237	0.2
VII 特 別 損 失						
固定資産除却損		11,721	0.1		0	
税金等調整前当期純利益		2,500,693	27.4		2,581,797	27.4
VIII 特定引当金戻入額						
価格変動準備金戻入額		24,991	0.3		8,726	0.1
税金等調整前当期利益		2,525,684	27.7		2,590,523	27.5
法人税等引当額 ※3		1,237,217	13.5		1,251,015	13.3
法人税等引当金戻入額		49,781	0.5		46,599	0.5
当 期 利 益		1,338,248	14.7		1,386,107	14.7

注 記 事 項

前 連 結 会 計 年 度 (自 昭 和 55 年 5 月 1 日) (至 昭 和 56 年 4 月 30 日)	当 連 結 会 計 年 度 (自 昭 和 56 年 5 月 1 日) (至 昭 和 57 年 4 月 30 日)																										
※1 販売費及び一般管理費の内、販売費と一般管理費の割合は、およそ販売費が 60 %、一般管理費が 40 %である。 販売費及び一般管理費の主要な費目 <table> <tr> <td>広 告 宣 伝 費</td><td>3 4 7, 2 4 7 冊</td></tr> <tr> <td>給 料</td><td>2 9 7, 1 5 3</td></tr> <tr> <td>賞 与 手 当</td><td>2 2 5, 8 4 6</td></tr> <tr> <td>退職給与引当金繰入額</td><td>7 6, 8 9 0</td></tr> <tr> <td>事 業 税 引 当 額</td><td>3 3 0, 0 0 0</td></tr> <tr> <td>減 価 償 却 費</td><td>4, 1 6 0</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>1 4, 1 1 4</td></tr> </table> ※2 営業外費用のその他には、貸倒引当金繰入額 2, 967 冊が含まれている。 ※3 法人税等には、住民税が含まれている。	広 告 宣 伝 費	3 4 7, 2 4 7 冊	給 料	2 9 7, 1 5 3	賞 与 手 当	2 2 5, 8 4 6	退職給与引当金繰入額	7 6, 8 9 0	事 業 税 引 当 額	3 3 0, 0 0 0	減 価 償 却 費	4, 1 6 0	貸倒引当金繰入額	1 4, 1 1 4	※1 販売費及び一般管理費の内、販売費と一般管理費の割合は、およそ販売費が 60 %、一般管理費が 40 %である。 販売費及び一般管理費の主要な費目 <table> <tr> <td>広 告 宣 伝 費</td><td>3 9 8, 6 4 6 冊</td></tr> <tr> <td>給 料</td><td>3 3 6, 3 7 2</td></tr> <tr> <td>賞 与 手 当</td><td>2 5 9, 0 7 1</td></tr> <tr> <td>退職給与引当金繰入額</td><td>4 2, 0 7 3</td></tr> <tr> <td>事 業 税 引 当 額</td><td>3 3 0, 0 0 0</td></tr> <tr> <td>減 価 償 却 費</td><td>6, 2 2 4</td></tr> </table> ※3 法人税等には、住民税が含まれている。	広 告 宣 伝 費	3 9 8, 6 4 6 冊	給 料	3 3 6, 3 7 2	賞 与 手 当	2 5 9, 0 7 1	退職給与引当金繰入額	4 2, 0 7 3	事 業 税 引 当 額	3 3 0, 0 0 0	減 価 償 却 費	6, 2 2 4
広 告 宣 伝 費	3 4 7, 2 4 7 冊																										
給 料	2 9 7, 1 5 3																										
賞 与 手 当	2 2 5, 8 4 6																										
退職給与引当金繰入額	7 6, 8 9 0																										
事 業 税 引 当 額	3 3 0, 0 0 0																										
減 価 償 却 費	4, 1 6 0																										
貸倒引当金繰入額	1 4, 1 1 4																										
広 告 宣 伝 費	3 9 8, 6 4 6 冊																										
給 料	3 3 6, 3 7 2																										
賞 与 手 当	2 5 9, 0 7 1																										
退職給与引当金繰入額	4 2, 0 7 3																										
事 業 税 引 当 額	3 3 0, 0 0 0																										
減 価 償 却 費	6, 2 2 4																										

連 結 剰 余 金 計 算 書

(単位 千円)

科 目	前 連 結 会 計 年 度 (自 昭和55年5月 1日) (至 昭和56年4月30日)		当 連 結 会 計 年 度 (自 昭和56年5月 1日) (至 昭和57年4月30日)	
	金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高		17,188,538		18,015,811
II その他の剰余金減少高				
配 当 金	480,975		453,750	
役 員 賞 与	30,000	510,975	28,000	481,750
III 当 期 利 益		1,338,248		1,386,107
IV その他の剰余金期末残高		18,015,811		18,920,168

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前 連 結 会 計 年 度 (自 昭和55年5月 1日) (至 昭和56年4月30日)	当 連 結 会 計 年 度 (自 昭和56年5月 1日) (至 昭和57年4月30日)
1 連結の範囲に関する事項	当社の子会社2社の内、ミユキ販売株式会社を連結の範囲に含めているが、MIYUKI PASTORAL CO. PTY LTDは、資産及び売上高が小規模で連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結から除外している。	同 左
2 持分法の適用に関する事項	「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、非連結子会社MIYUKI PASTORAL CO. PTY LTD及び関連会社鷹岡株式会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価している。	同 左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社ミユキ販売株式会社の決算日は5月31日である。連結財務諸表作成に当っては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。	同 左
4 会計処理基準に関する事項		
(イ) 重要な資産の評価基準		
有 価 証 券	移動平均原価法による低価法	同 左
たな卸資産	主として総平均原価法による低価法	同 左
(ロ) 減価償却の方法		
有形固定資産	定 率 法	同 左
無形固定資産	定 額 法	同 左
(ハ) 引当金の計上基準		
貸 倒 引 当 金	法人税法第52条の規定(法定繰入率)に基づく額及び期末個別債権に対し必要な額を計上している。	同 左
事業税等引当金	地方税法の規定に基づいて計上している。	同 左
賞 与 引 当 金	当社は発生基準により支給予想額を計上しているが、連結子会社は、現金基準を採用している。	同 左
従業員退職給与引当金	当社は会社計算により期末要支給額の100%を設定しているが、連結子会社は税法の規定により期末要支給額の40%(経過措置適用)を設定している。なお、調整年金制度移行時の退職給与引当金超過額残高を含む。	同 左 但し連結子会社の経過措置適用は終了した。
役員退職引当金	当社は内規による期末要支給額の100%を設定しているが、連結子会社は引当を行っていない。	同 左
(ニ) そ の 他		
法人税等引当額	法人税及び住民税の納税見込額を計上している。	同 左
5 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項	親会社投資勘定と連結子会社資本勘定との相殺消去は、取得日を基準とする段階法による。	同 左
6 未実現利益の消去に関する事項	連結会社間の資産の売買に伴う未実現利益は、全額消去した。(連結子会社には少数株主は存在せず、また減価償却資産の売買はない。)	同 左
7 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項	該当する事項はない。	同 左
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成されている。	同 左
9 法人税等の期間配分の処理に関する事項	税効果会計は適用していない。	同 左